



息栖 邦夫がマクニカ・富士エレ ホールディングス<3132>株式の大量保有報告書を提出



マクニカ・富士エレ ホールディングス<3132>について、息栖
邦夫が6月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役として経営に参加するため。」によるもの。

報告書によると、息栖 邦夫のマクニカ・富士エレ
ホールディングス株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月1日。